

登大路地下歩道美装化基本構想策定業務委託(奈良公園ゲートウェイ機能強化事業)にかかる審査基準

審査項目		審査基準	5段階	係数	配点
業務遂行能力	業務理解度	業務の目的・趣旨を理解した上で、具体的かつ適切な実施方針が示されているか。	5	1	5
	業務実績	同種業務を複数受託し、十分なノウハウ・実績があるか。 ※令和4年4月1日以降、令和8年3月31日までに完了した公共施設の再整備にかかる基本構想・基本計画策定業務を同種業務とする。	5	2	10
	実施手順	業務実施のための具体的かつ実現性のあるスケジュールが示されているか。	5	1	5
	実施体制	業務実施のための具体的かつ適切な実施体制・危機管理体制が示されているか。	5	1	5
企画提案内容	業務範囲と検討事項の設定	登大路地下歩道の基本構想として検討すべき対象及び範囲が適切に設定され、それに基づいた必要な検討事項が体系的に整理されているか。	5	1	5
	課題整理と提案力	現地の状況、関連計画・法令、利用者の特性等を踏まえ、現状の課題・与条件を的確に整理しているか。	5	1	5
		現状の課題や与条件に対して、的確かつ効果的なリニューアルコンセプトの検討手法が示されているか。	5	3	15
	検討結果の反映	課題・与条件の整理、コンセプトの検討、基本構想策定までの各検討段階が体系的に整理されており、基本構想へ適切に反映することができる提案となっているか。	5	3	15
	次期発注仕様書案の作成方針	次期発注を見据え、整備内容、検討条件等について、仕様書案を作成する際の具体的な視点や考え方が示されているか。	5	2	10
	意見聴取補助	発注者が実施する意見聴取補助において、関係者の属性や立場を踏まえた効果的な意見聴取ができる提案がなされているか。	5	2	10
経費	経費見積	経費の内訳、範囲が明確で、提案内容に見合った合理的な金額となっているか。	5	3	15
合計					100

○提案者が2者以上ある場合は、各審査員による合計点が、満点の6割以上の者のうち最も高い点を獲得した者を契約候補者として選定する。

○提案者が1者の場合は、各審査員による合計点が、満点の6割以上で、かつ審査員の合議により認められた者を契約候補者として選定します。

○経費見積の採点基準は以下のとおりとする。

- ・ 19,272,000円～18,886,561円・・・1点（100%≧見積額>98%）
- ・ 18,886,560円～18,501,121円・・・2点（98%≧見積額>96%）
- ・ 18,501,120円～18,115,681円・・・3点（96%≧見積額>94%）
- ・ 18,115,680円～17,730,241円・・・4点（94%≧見積額>92%）
- ・ 17,730,240円～・・・5点（92%≧見積額）

○同種業務の実績件数に応じて採点し、1件の場合は1点、1件につき1点を加算し、5件以上の場合は上限の5点とする。

○ここでの公共施設とは、公共団体が管理する施設の他に公共交通等の施設を含むものとする。